



平成 28 年 6 月 8 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
(コード番号 3751 東証第 1 部)
問合せ先 取 締 役 渡邊 和伸
TEL (03) 4476-8000 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得)

当社は、平成28年6月8日の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 20万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 0.7%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1 億円
- (4) 取得期間 平成28年6月9日～平成28年6月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(注) 平成28年6月8日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 27,440,175 株

自己株式数 212,705 株

なお、上記自己株式数については、平成28年6月1日から本日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

以上